

令和7年9月16日
計画相談支援に関する研修会

障害児相談支援の現状と これから

岡山市障害者基幹相談支援センター
(岡山県障害者相談支援アドバイザー)

村上 眞

- 
- はじめに
 - 障害児相談支援の現状
 - 障害児相談支援のこれから

はじめに

障害児相談支援への取り組みや進捗に関して、制度化された平成27年度以降、岡山市では障害児相談支援の慢性的な供給不足が続いています。

障害児支援利用計画の作成が進まないことによる課題も同時に慢性化しているところではあります。保護者がサービスを求めて漂流する、相談支援を介さずに支給申請の手続きとしてセルフプランを作成することが常態化している。

そのため、サービスが適切に提供されていない、あるいは必要のないサービスの利用等の問題が生じているケースも散見されることもあります。

今回の研修会では、児童期のライフステージにおいて、相談支援専門員としての関りを増やすことにより、障害のある子どもへの支援がスムーズに進み、また成人期への見通しがさらに拓ける一助になれば幸いです。



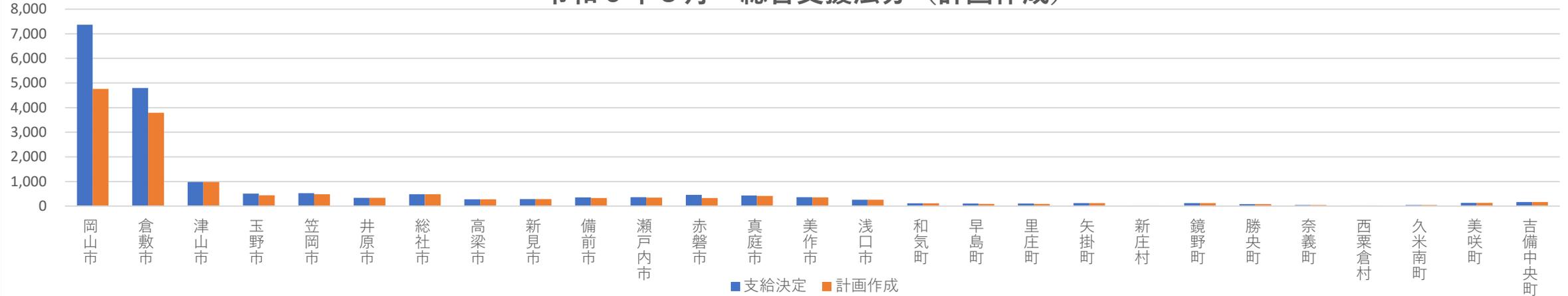
障害児相談支援 の現状

障害児相談支援の再認識

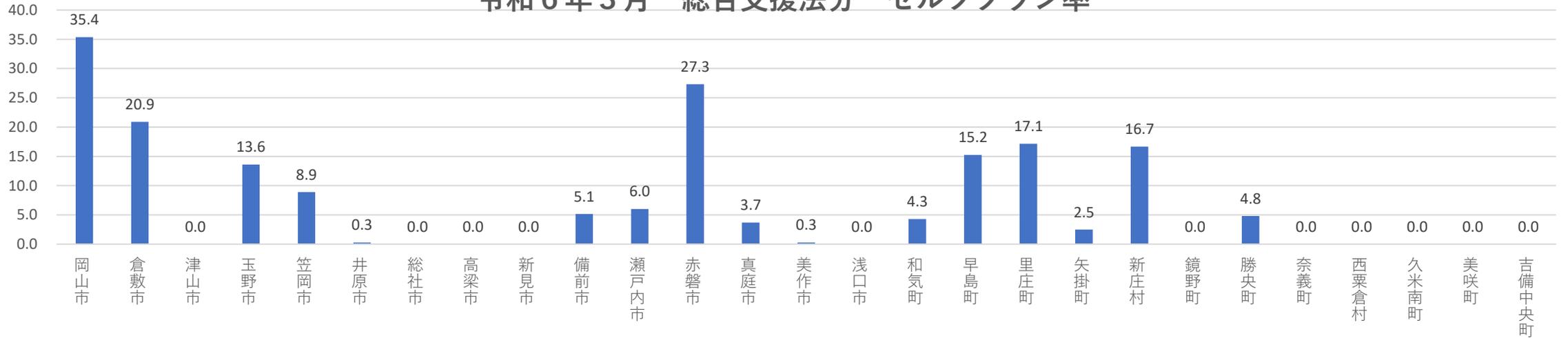
- 早期に相談支援専門員が寄り添うことにより、保護者が孤軍奮闘しながら子育てをしていく仕組みから、相談しながら進めるコーディネート型の支援が展開できること。
- 個別支援計画をベースにした「自己完結型」の発達支援から、計画に基づく「ネットワーク型」のトータル支援への転換のきっかけとして。
- モニタリングの実施により継続的に状況を確認し、タイムリーに対応できるようになった。相談支援専門員という第三者の存在は大きい。
- 本人や家族の想いを聞く機会が増え、多面的な情報から計画を立てることができ、個別支援計画にも大きく反映されるようになった。
- **ライフステージをつなぐ支援**の中心として計画が役立ってきている。

相談支援事業の普及について（総合支援法分）

令和6年3月 総合支援法分（計画作成）



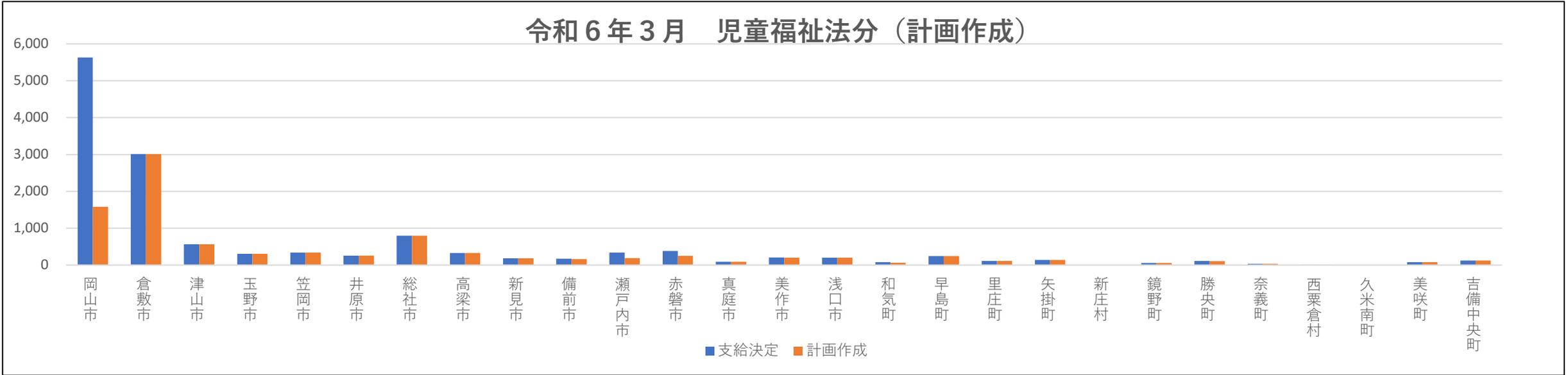
令和6年3月 総合支援法分 セルフプラン率



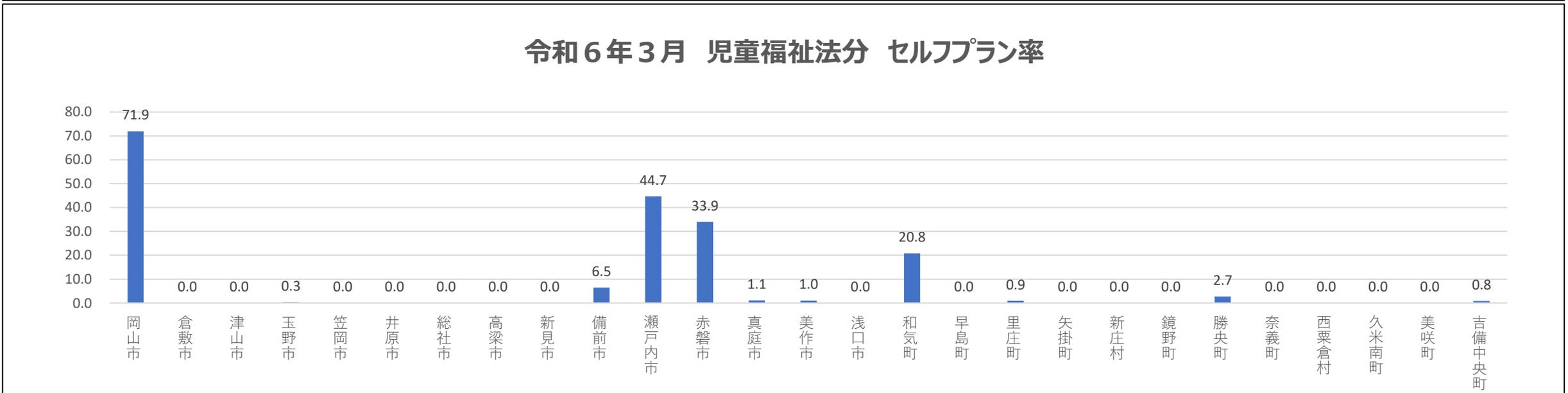
支給決定	計画作成数	セルフプラン数
7,370	4,764	2,606

相談支援事業の普及について（児童福祉法分）

令和6年3月 児童福祉法分（計画作成）



令和6年3月 児童福祉法分 セルフプラン率



支給決定	計画作成数	セルフプラン数
5, 6 3 1	1, 5 8 0	4, 0 5 1

相談支援事業の現状について

☑計画作成のニーズに相談支援の体制が追いつかない等の状況。

☑障害児相談支援における課題として、事業所数や人材の不足を挙げる割合は、人口規模の大きい自治体でより高いといわれている（岡山市も同様の傾向）。

⇒相談支援体制の改善強化、相談支援事業所の負担軽減に向けた対応

☑児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所の数等、「サービスの提供状況」という要因が示唆されている（対象者数が増えている現状）。

⇒事業所の不足 ⇒人材確保の困難さ



障害児相談支援 のこれから

たとえば乳幼児期

地域

- ①市の子育てシステムの状況
- ②児童発達支援センターの機能
- ③保育所等訪問支援事業の機能
- ④療育できる社会資源について

- ②児発センター中核機能
- ③保育所等訪問支援の課題
- ④自立支援協議会こども部会

相談支援専門員

- ①多様な状態像や障害特性等への理解が必要という先入観
- ②スキルアップが可能な体制
- ③養成・育成について

- ①療育・発達の専門性<マネジメント・ソーシャルワーク
- ②標準的支援のイメージから
- ③研修（専門コース等）

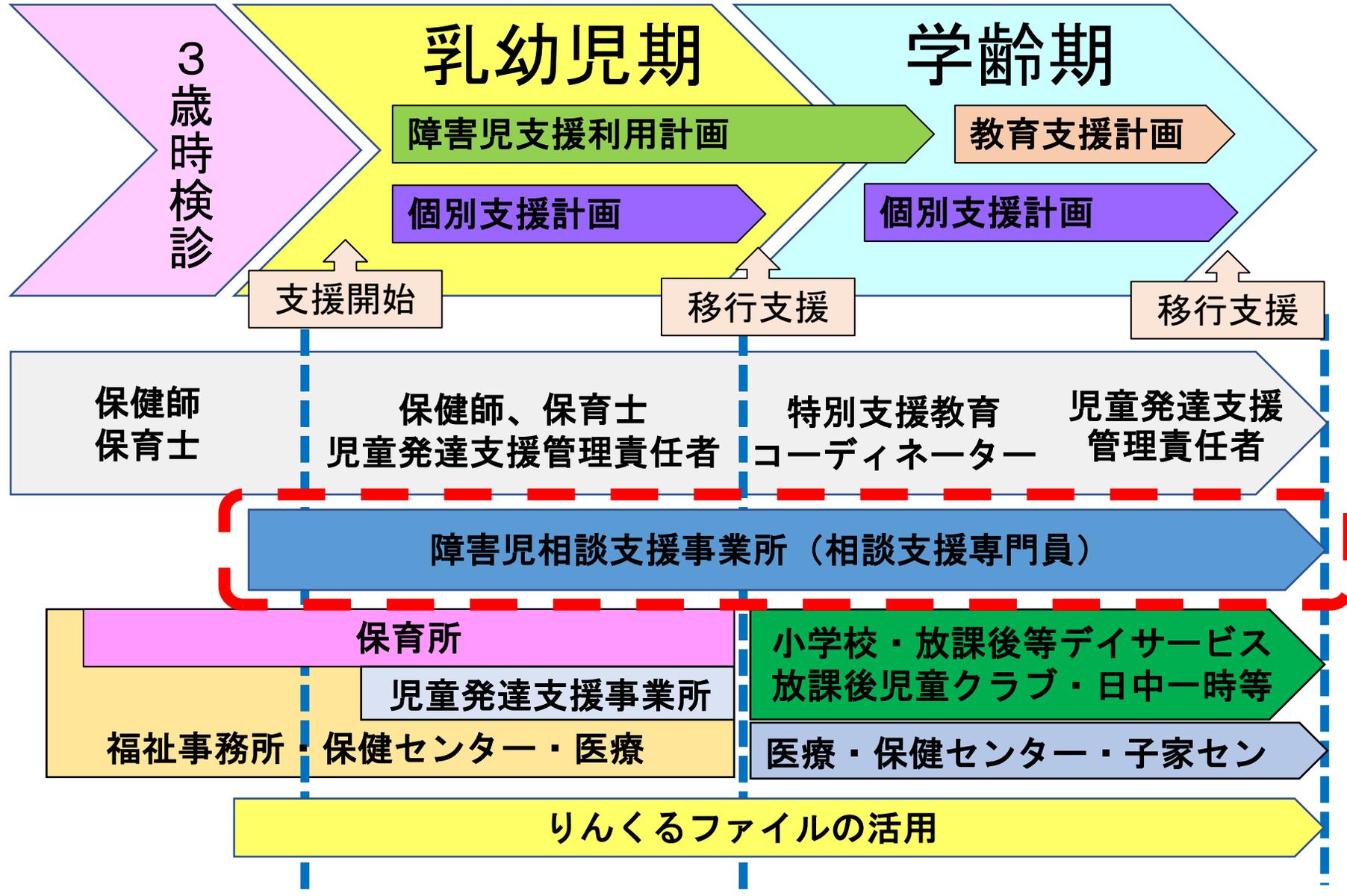
関係機関

連携

- ①教育（就学指導）との連携
- ②保育所・幼稚園との連携
- ③医療機関との連携

- ①教育部会での課題共有
- ②併行通園での連携あり方
- ③研修内容に反映か

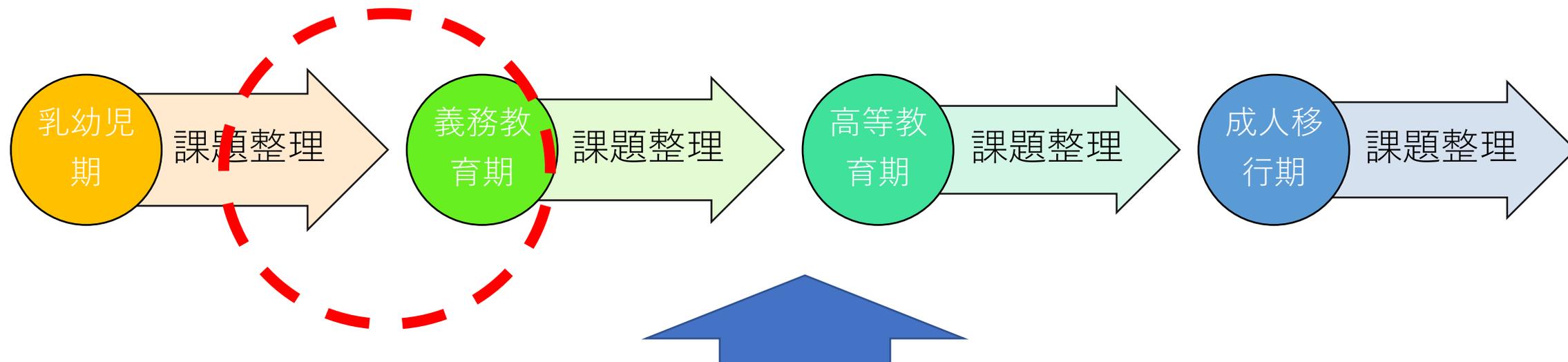
児童期のライフステージ支援（関わる専門職）



児童期におけるライフステージ支援

児童期については①短期間で②ライフステージの移行があり、③ライフステージ毎に関係機関が変わる等の特徴から、児童期を下図のとおりに分けるとすれば、それぞれの時期に大まかな「課題整理」と「ニーズ」の抽出をおこなって、地域の中で共有しておくことが理想…。

最終的に、「児童期における相談支援の機能・役割」を整理し、移行期の課題や必要とされる対応を共有する事で児童期における相談支援の一層の促進に寄与し、支援を必要とする子どもたちの可能性を開く一助になるのではないかと考えます。⇒そのためには障害児相談の推進につながってくるわけです。



各期での課題を踏まえ、全体的な課題整理と解決・軽減のための共有へ

今だけじゃない将来を見据えた支援を



家



家



家



ホーム



保育



学校



仕事



仕事



療育



放課後



趣味



趣味



家



家



家

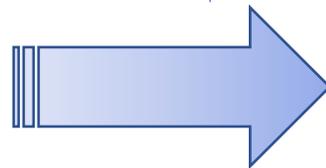


ホーム



産まれてから今まで。生活・発達・
家族理解受容・医療は？
様々な体験、成人へのイメージ

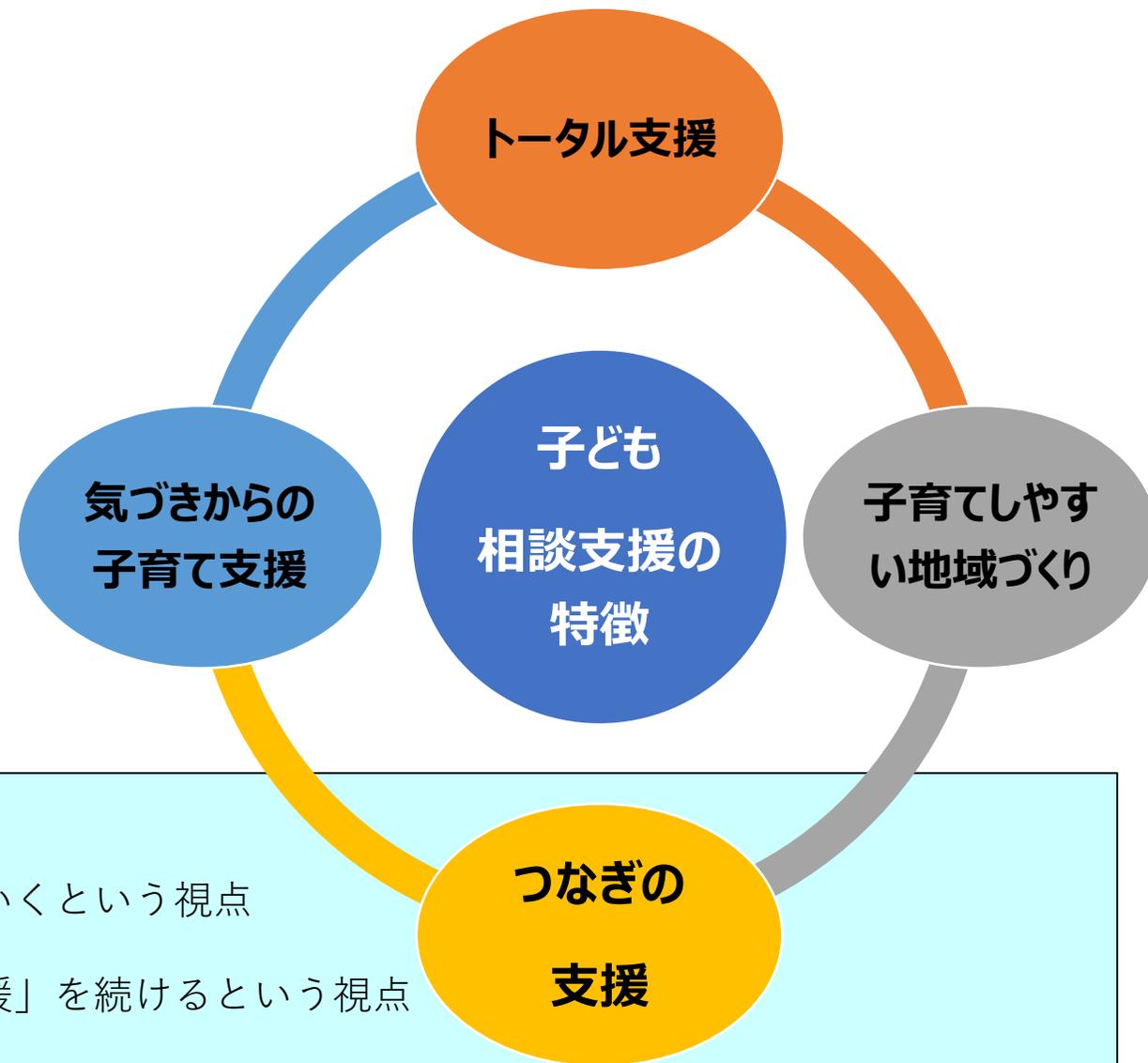
3歳



18歳

22年後
25歳

子どもの 相談支援の特徴



① 気づきからの丁寧な発達支援

障害児の受ける支援が将来の自立につながるということを踏まえ、未来につながるための「気づきからの丁寧な発達支援」を行っていくという視点

② 家族を含めたトータル支援

発達支援と家族支援の結合による、「家族を含めたトータルな支援」を続けるという視点

③ 子育てしやすい地域づくり

共生社会を実現するという立場から、できるだけ「身近な地域でのネットワークによる支援」を続け、子育てしやすい地域をつくるという視点

④ 継続的・総合的なつなぎの支援

ライフステージを見通した一貫した「縦と横」の「継続的・総合的なつなぎの支援」という視点

障害のある子どもたちとのかかわり

- 障害があるから特別な支援が必要なのではなく、まずは子どもとして育てていくこと。子育てをしていく上で、特別な支援を必要とする場面があると整理できれば・・・。
- そのために、普通の子どもである場面がたくさんあることを、丁寧に確認していきたいものです。特別な支援が必要な場面ばかりをピックアップされたら、子どもの自尊感情は育ちませんし、親のエンパワメントは図れません。
- 「普通の子ども」と同じようにかわいらしく、見習いたいほどピュアで、他の兄弟姉妹より心優しく、心からありがとうという気持ちになる場面を、支援者はたくさん発見できるでしょう。
- 障害があっても、普通の子どもとして育てられる環境（個別支援）、地域づくりを行うために相談支援は貢献していきたいものです。



ご清聴ありがとうございました